

「平成24年経済センサスー活動調査」の概要

1 調査の目的

我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を、全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団資料を得ることを目的とする。

2 調査の期日 平成24年2月1日

(既存の統計調査を再編統合して創設。以後5年ごとに実施予定。)

(参考) 経済センサスは、事業所及び企業の基本的構造を明らかにする「基礎調査」(平成21年7月1日を調査期日として創設。以後5年ごとに実施予定。)と、この「活動調査」から成り立っている。

3 調査対象

日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所を除く全ての事業所・企業を対象とする。

- ① 国及び地方公共団体の事業所
- ② 「大分類Aー農業・林業」に属する個人経営の事業所
- ③ 「大分類Bー漁業」に属する個人経営の事業所
- ④ 「大分類Nー生活関連サービス業、娯楽業」のうち、「小分類792ー家事サービス業」に属する事業所
- ⑤ 「大分類Rーサービス業(他に分類されないもの)」のうち、「中分類96ー外国公務」に属する事業所

4 調査の単位

原則として、単一の経営者が事業を営んでいる1区画の場所を1事業所とした。

単一の経営者が異なる場所で事業を営んでいる場合は、それぞれの場所ごとに、また、1区画の場所で異なる経営者が事業を営んでいる場合は、経営者が異なるごとに1事業所とした。

なお、事業所としての取扱いに関し、以下に掲げるものについては、特例を設けた。

① 建設業

作業の行われている工事現場、現場事業所などは、それらを直接管理している本社、支店、営業所、出張所などの事業所に含めて調査した。

また、自営の大工、左官、塗装工事・屋根工事・配管工事・電気工事などの業者については、工事現場では調査せず、それらの業者の事業所又は自宅で、その従業者も含めて調査した。

② 運輸業

鉄道、自動車、船舶、航空機などによる運輸業は、管理責任者のいる場所を事業所とした。

鉄道業について、駅、車掌区、車両工場などは、それぞれを1事業所とした。ただし、駅長、区長などの管理責任者の置かれていない事業所は、管理責任者のいる事業所に含めて調査した。

③ 学校

同一の学校法人に属する幾つかの学校、例えば、大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園などが同一構内にあるような場合、学校ごとにそれぞれ1事業所とした。ただし、高等学校に併設されている定時制課程などは別の事業所とせず、その高等学校に含めて調査した。

5 調査事項

【全産業共通事項】

経営組織、事業内容、売上金額、営業費用及び費用内訳、設備投資の有無 等

【産業別調査事項】

事業別売上金額、売場面積（小売業）等

※ 詳細については、総務省統計局ホームページ

[「平成24年経済センサス - 活動調査の調査票及び調査票の記入のしかた一覧」](#)を参照のこと。

6 調査の方法

(1) 調査員調査（主に単独事業所及び新設事業所）

調査員が事業所を訪問し、調査票への記入依頼、調査票等の配布・回収を行った。

（調査系統） 総務省・経済産業省－都道府県－市区町村－統計調査員－事業所

(2) 郵送調査又はオンライン調査（複数の事業所を有する企業等）

行政機関が調査票を直接、郵送により配布し、郵送又はインターネットで調査票を回収した。

従業員数、本所・支所の所在地等により、以下の調査系統に分けられる。

（調査系統） ① 総務省・経済産業省－都道府県－市区－事業所

② 総務省・経済産業省－都道府県－事業所

③ 総務省・経済産業省－事業所